

働き方を変えるために踏み出す一歩！ 9/18、10/12

横浜ワークスタイルセミナー開催

テレワーク体験も
できます

雇用情勢の改善や少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、深刻化する人手不足解消のため、市内中小企業への多様で柔軟な働き方の創出を支援する「横浜ワークスタイルイノベーション推進事業」の一環として、セミナーを開催します。

■開催概要

■日 時：① 9月18日(火) / ②10月12日(金)

各日ともに14時～17時

■会 場：YCC 横浜創造都市センター3階イベントスペース
(横浜市中区本町6-50-1)

■対 象：横浜市内中小企業、横浜市内に事業所のある企業等

■参加費：無料

■申込み：事前予約制(各日30名)

別添チラシのとおり、ウェブ・電話・FAXのいずれかでお申し込みください。

■内 容

【第1部】

ワークスタイル相談事業(※)を活用して「多様で柔軟な働き方」に取り組んでいる中小企業の方をお迎えし、実際にどのように働き方を変えているのか、そのサポートをしたコンサルタントや、アドバイザーとの対談をとおして、具体的な経緯をご紹介します。

登壇企業 9月18日：匠ソリューションズ株式会社

10月12日：株式会社ウィルパートナーズ

【第2部】

タブレット端末を使って、テレワークで働く体験を実施し、制度の導入へとつなげていきます。

※内容の詳細については、別添チラシをご覧ください。

YOKOHAMA
WORKSTYLE
INNOVATION

■横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

◆ワークスタイルプロモーション事業

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務に関する普及・啓発セミナー等を実施するほか、多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業を紹介する冊子を発行します。

◆ワークスタイル相談事業(※)

多様で柔軟な働き方の創出による人手不足の解消や、労働生産性の向上等を目指す市内中小企業向けに相談窓口を開設しています。

※本事業は、横浜市がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して実施するものです。お申込み・お問合せ先は、受託者となります。

※当セミナーを受講された横浜市内中小企業の皆様は、「横浜市中小企業女性活躍推進助成金」のテレワーク導入整備の助成申請が可能です。

※取材をご希望の際は、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先		
経済局雇用労働課長	山本 秩朗	Tel 045-671-2303

※本件は、横浜経済記者クラブにも同時発表しています。